

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月2日
【計算期間】	第3期中（自平成29年2月7日 至平成29年8月6日）
【ファンド名】	新興国債券インデックスファンド（ラップ向け）
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、平成29年5月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

【投資状況】

平成29年8月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	13,594,208	99.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,364	0.01
純資産総額		13,595,572	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【投資資産】

(a)【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成29年8月31日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	新興国債券インデックスマ ザーファンド	親投資信託 受益証券		9,825,955	1.2969 1.3835	12,743,282 13,594,208		99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年8月31日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

(b)【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(c)【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万円当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成28年2月5日)	250,140,032 (分配付) 250,140,032 (分配落)	8,501 (分配付) 8,501 (分配落)
第2計算期間末日 (平成29年2月6日)	3,131,236 (分配付) 3,131,236 (分配落)	8,746 (分配付) 8,746 (分配落)
平成28年8月末日	3,197,359	8,130
9月末日	3,181,806	8,090
10月末日	3,186,903	8,294
11月末日	3,205,282	8,293
12月末日	3,248,670	8,766
平成29年1月末日	3,120,249	8,715
2月末日	3,240,665	8,839
3月末日	3,761,563	8,995
4月末日	10,476,048	8,979
5月末日	12,534,751	9,096
6月末日	14,209,739	9,253
7月末日	15,021,177	9,303
8月末日	13,595,572	9,441

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	14.99
第2計算期間	2.88
第2計算期間末日から 平成29年8月末日までの期間	7.94

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、第2計算期間末日から平成29年8月末日までの期間については平成29年8月末日の基準価額から当該基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

<参考>

「新興国債券インデックスマザーファンド」

投資状況

平成29年8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	ブラジル	1,448,992,103	9.75
	メキシコ	1,444,190,249	9.72
	インドネシア	1,366,567,674	9.20
	ポーランド	1,310,194,109	8.82
	南アフリカ	1,174,086,543	7.90
	トルコ	1,126,515,592	7.58
	タイ	1,094,602,261	7.37
	コロンビア	1,023,684,973	6.89
	ロシア	945,002,611	6.36
	マレーシア	894,077,113	6.02
	ハンガリー	662,300,536	4.46
	チェコ	552,646,735	3.72
	ルーマニア	433,861,585	2.92
	ペルー	378,977,081	2.55
	チリ	289,220,024	1.95
	アルゼンチン	158,115,000	1.06
フィリピン	46,686,888	0.31	
ウルグアイ	20,304,000	0.14	
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		485,775,394	3.28
純資産総額		14,855,800,471	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

(a) 投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成29年8月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額		利率(%)	投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)		
ブラジル	10(IN)BRAZIL NTN-F210101	国債証券		9,400,000.00	3,489.34 3,641.1323	327,998,112 342,266,439	10.000000 2021/01/01	2.30
チリ	5.5 CHILE (GL) 200805	国債証券		1,550,000,000.00	18.63 18.6593	288,902,648 289,220,024	5.500000 2020/08/05	1.95
ブラジル	BRAZIL-LTN 190101	国債証券		7,700,000.00	2,947.61 3,165.4277	226,966,015 243,737,935	2019/01/01	1.64
ブラジル	10(IN)BRAZIL NTN-F230101	国債証券		5,850,000.00	3,460.70 3,605.9966	202,451,280 210,950,805	10.000000 2023/01/01	1.42

南アフリカ	10.5 SOUTH AFRICA 261221	国債証券		21,900,000.00	946.63 950.6673	207,313,755 208,196,151	10.500000 2026/12/21	1.40
コロンビア	10 TITULOS DE TES 240724	国債証券		4,350,000,000.00	4.48 4.4917	194,888,520 195,390,527	10.000000 2024/07/24	1.32
メキシコ	10 MEXICAN BONOS 241205	国債証券		25,400,000.00	715.45 739.5477	181,725,112 187,845,122	10.000000 2024/12/05	1.26
メキシコ	6.5 MEXICAN BONOS 210610	国債証券		29,000,000.00	605.91 618.5081	175,715,130 179,367,369	6.500000 2021/06/10	1.21
タイ	3.65 THAILAND 211217	国債証券		48,200,000.00	354.94 358.5805	171,081,658 172,835,841	3.650000 2021/12/17	1.16
インドネシア	8.375 INDONESIA 240315	国債証券		18,000,000,000.00	0.87 0.9051	156,972,920 162,932,652	8.375000 2024/03/15	1.10
インドネシア	8.375 INDONESIA 260915	国債証券		16,930,000,000.00	0.87 0.9179	148,622,331 155,414,014	8.375000 2026/09/15	1.05
タイ	3.875 THAILAND 190613	国債証券		43,800,000.00	348.59 345.9353	152,686,674 151,519,691	3.875000 2019/06/13	1.02
タイ	3.85 THAILAND 251212	国債証券		40,500,000.00	364.13 371.8599	147,474,181 150,603,267	3.850000 2025/12/12	1.01
ポーランド	3.25 POLAND 190725	国債証券		4,700,000.00	3,158.13 3,177.7578	148,432,221 149,354,616	3.250000 2019/07/25	1.01
コロンビア	7.5 TITULOS DE TE 260826	国債証券		3,700,000,000.00	3.95 3.9423	146,153,403 145,865,389	7.500000 2026/08/26	0.98
タイ	4.875 THAILAND 290622	国債証券		35,000,000.00	394.53 409.2819	138,088,393 143,248,687	4.875000 2029/06/22	0.96
メキシコ	5 MEXICAN BONOS 191211	国債証券		23,700,000.00	591.02 600.8212	140,073,550 142,394,624	5.000000 2019/12/11	0.96
ポーランド	1.75 POLAND 210725	国債証券		4,400,000.00	2,941.29 3,022.1730	129,416,918 132,975,612	1.750000 2021/07/25	0.90
インドネシア	8.25 INDONESIA 210715	国債証券		15,000,000,000.00	0.85 0.8862	128,980,630 132,934,875	8.250000 2021/07/15	0.89
メキシコ	8 MEXICAN BONOS 200611	国債証券		20,500,000.00	639.12 644.0418	131,019,752 132,028,574	8.000000 2020/06/11	0.89
ブラジル	BRAZIL-LTN 200101	国債証券		4,500,000.00	2,704.73 2,884.6778	121,713,027 129,810,503	2020/01/01	0.87
南アフリカ	8.75 SOUTH AFRICA 480228	国債証券		17,000,000.00	785.97 761.1732	133,615,808 129,399,457	8.750000 2048/02/28	0.87
ポーランド	2.5 POLAND 260725	国債証券		4,400,000.00	2,790.62 2,921.9998	122,787,647 128,567,993	2.500000 2026/07/25	0.87
ブラジル	10 (IN)BRAZIL NTN 250101	国債証券		3,550,000.00	3,384.34 3,578.1949	120,144,098 127,025,919	10.000000 2025/01/01	0.86
マレーシア	4.378MALAYSIA GOVT 191129	国債証券		4,800,000.00	2,648.40 2,642.0437	127,123,622 126,818,102	4.378000 2019/11/29	0.85
ルーマニア	5.75 ROMANIA GOVE 200429	国債証券		4,000,000.00	3,197.88 3,160.6432	127,915,216 126,425,728	5.750000 2020/04/29	0.85
ブラジル	BRAZIL-LTN 200701	国債証券		4,600,000.00	2,649.24 2,743.8486	121,865,420 126,217,039	2020/07/01	0.85
タイ	3.625 THAILAND 230616	国債証券		32,200,000.00	355.16 363.4915	114,363,440 117,044,272	3.625000 2023/06/16	0.79
メキシコ	7.75 MEXICAN BONO 421113	国債証券		17,500,000.00	608.21 666.0742	106,437,990 116,562,988	7.750000 2042/11/13	0.78
インドネシア	9 INDONESIA 290315	国債証券		12,100,000,000.00	0.90 0.9592	109,459,736 116,074,382	9.000000 2029/03/15	0.78

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年8月31日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	96.73
合計	96.73

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

(b) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(c) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

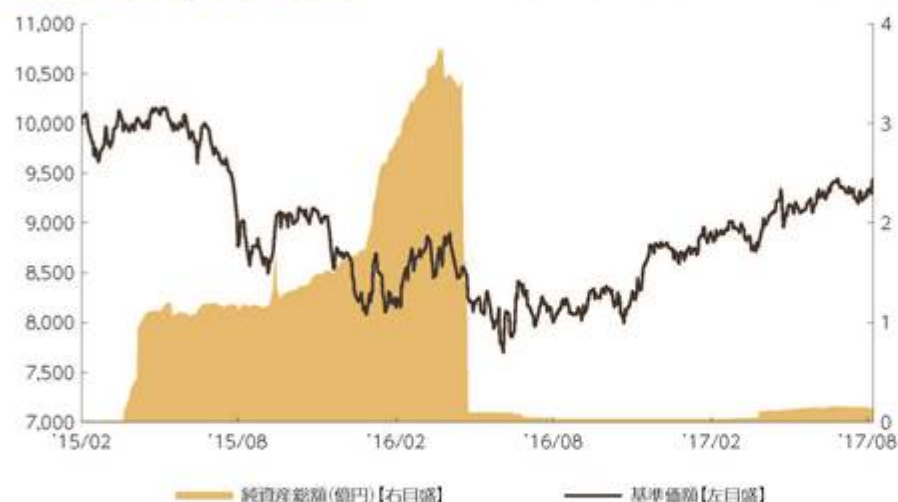
[参考情報]



運用実績

2017年8月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2015年2月25日(設定日)～2017年8月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	9,441円
純資産総額	0.1億円

■分配の推移

2017年2月	0円
2016年2月	0円
設定来累計	0円

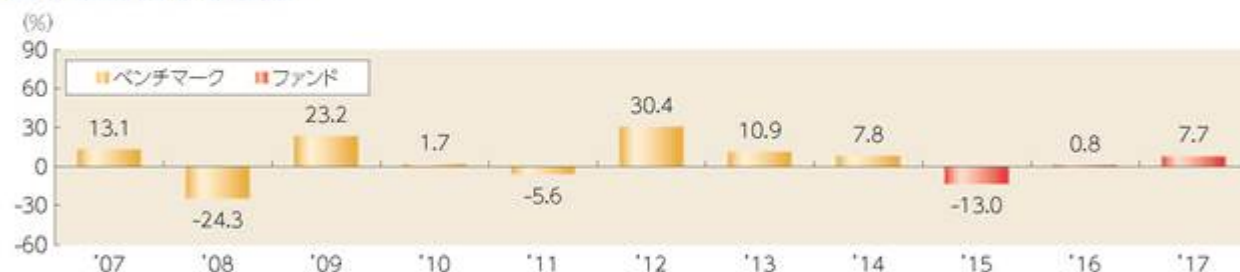
●分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
メキシコペソ	10.0%	1 10(IN)BRAZIL NTN-F210101	国債	ブラジル	2.3%
ブラジルレアル	9.9%	2 5.5 CHILE (GL) 200805	国債	チリ	1.9%
インドネシアルピア	9.5%	3 BRAZIL-LTN 190101	国債	ブラジル	1.6%
ポーランドズロチ	9.1%	4 10(IN)BRAZIL NTN-F230101	国債	ブラジル	1.4%
南アフリカランド	8.3%	5 10.5 SOUTH AFRICA 261221	国債	南アフリカ	1.4%
トルコリラ	7.9%	6 10 TITULOS DE TES 240724	国債	コロンビア	1.3%
タイバーツ	7.5%	7 10 MEXICAN BONOS 241205	国債	メキシコ	1.3%
コロンビアペソ	7.1%	8 6.5 MEXICAN BONOS 210610	国債	メキシコ	1.2%
その他	30.7%	9 3.65 THAILAND 211217	国債	タイ	1.2%
合計	100.0%	10 8.375 INDONESIA 240315	国債	インドネシア	1.1%

●各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2015年は設定日から年末までの、2017年は年初から8月31日までの収益率を表示
- 2014年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

【投資リスク】

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2016年2月～2017年8月です。
ベンチマークの年間騰落率は、2012年9月～2016年1月です。
基準価額(分配金再投資)は、2015年2月末～2017年8月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2012年9月末～2017年8月末)

ファンドの年間騰落率はベンチマーク(2016年1月以前)の年間騰落率を含みます。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	397,566,821	103,322,361	294,244,460
第2計算期間	163,329,525	453,993,611	3,580,374
第3計算期期首から 平成29年8月31日までの期間	13,399,448	2,579,913	14,399,909

3【ファンドの経理状況】

【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成29年2月7日から平成29年8月6日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【新興国債券インデックスファンド(ラップ向け)】
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 [平成29年 2月 6日現在]	第3期中間計算期間末 [平成29年 8月 6日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,554	26,463
親投資信託受益証券	3,130,708	14,784,289
未収入金	506	229,505
流動資産合計	3,140,768	15,040,257
資産合計	3,140,768	15,040,257
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	227,096
未払受託者報酬	738	1,990
未払委託者報酬	8,773	24,246
その他未払費用	21	130
流動負債合計	9,532	253,462
負債合計	9,532	253,462
純資産の部		
元本等		
元本	3,580,374	15,903,520
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	449,138	1,116,725
(分配準備積立金)	76,926	70,319
元本等合計	3,131,236	14,786,795
純資産合計	3,131,236	14,786,795
負債純資産合計	3,140,768	15,040,257

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間		第3期中間計算期間	
	自 平成28年 2月 6日	至 平成28年 8月 5日	自 平成29年 2月 7日	至 平成29年 8月 6日
営業収益				
受取利息		22		-
有価証券売買等損益		1,281,623		721,449
営業収益合計		1,281,645		721,449
営業費用				
支払利息		74		-
受託者報酬		38,614		1,990
委託者報酬		473,020		24,246
その他費用		3,414		130
営業費用合計		515,122		26,366
営業利益又は営業損失()		766,523		695,083
経常利益又は経常損失()		766,523		695,083
中間純利益又は中間純損失()		766,523		695,083
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		1,034,694		16,295
期首剰余金又は期首欠損金()		44,104,428		449,138
剰余金増加額又は欠損金減少額		67,590,427		77,562
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		67,590,427		77,562
剰余金減少額又は欠損金増加額		24,294,079		1,423,937
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		24,294,079		1,423,937
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金()		1,076,251		1,116,725

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月5日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は平成29年2月7日から平成29年8月6日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期 [平成29年2月6日現在]	第3期中間計算期間末 [平成29年8月6日現在]
1 期首元本額	294,244,460円	3,580,374円
期中追加設定元本額	163,329,525円	12,980,093円
期中一部解約元本額	453,993,611円	656,947円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	449,138円	1,116,725円
3 受益権の総数	3,580,374口	15,903,520口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8746円 (8,746円)	0.9298円 (9,298円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第2期 [平成29年2月6日現在]	第3期中間計算期間末 [平成29年8月6日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

「新興国債券インデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成29年2月6日現在]	[平成29年8月4日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	308,455,328	280,687,367
コール・ローン	21,502,339	26,635,084
国債証券	12,173,919,484	13,970,015,979
派生商品評価勘定	79,022	
未収利息	189,660,421	180,192,337
前払費用	13,359,567	27,219,215

流動資産合計	12,706,976,161	14,484,749,982
資産合計	12,706,976,161	14,484,749,982
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	108,120	38,790
未払金	81,378,909	75,368,129
未払解約金	12,257,427	6,289,808
未払利息	29	49
流動負債合計	93,744,485	81,696,776
負債合計	93,744,485	81,696,776
純資産の部		
元本等		
元本	9,880,091,597	10,579,215,471
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,733,140,079	3,823,837,735
元本等合計	12,613,231,676	14,403,053,206
純資産合計	12,613,231,676	14,403,053,206
負債純資産合計	12,706,976,161	14,484,749,982

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月27日から翌年1月26日までであります。

(注2) 平成29年8月6日が休業日のため、前営業日の平成29年8月4日現在における親投資信託の状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成29年2月6日現在]	[平成29年8月4日現在]
1 期首	平成28年2月6日	平成29年2月7日
期首元本額	8,697,968,462円	9,880,091,597円
期首からの追加設定元本額	2,299,271,326円	1,308,944,997円
期首からの一部解約元本額	1,117,148,191円	609,821,123円
元本の内訳*		
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,025,757,388円	2,068,195,896円
eMAXIS バランス(波乗り型)	361,914,432円	340,940,264円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	255,887,332円	282,328,905円
コアバランス	1,271,526円	1,548,696円
海外債券セレクション(ラップ向け)		101,676,088円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)		246,516,232円
eMAXIS 新興国債券インデックス	4,913,949,368円	4,638,246,878円
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	2,229,497,888円	2,739,147,220円
新興国債券インデックスファンド(ラップ向け)	2,452,380円	10,859,622円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	3,457,093円	6,794,808円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	16,187,414円	45,870,092円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	18,577,231円	48,647,411円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	1,619,446円	5,751,292円
三菱UFJ グローバル型バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	4,645,316円	
三菱UFJ 新興国債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	27,157,859円	
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	7,437,903円	17,132,984円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	6,911,309円	19,681,612円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	3,367,712円	5,877,471円
(合計)	9,880,091,597円	10,579,215,471円
2 受益権の総数	9,880,091,597口	10,579,215,471口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2766円 (12,766円)	1.3614円 (13,614円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成29年2月6日現在]	[平成29年8月4日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

区 分	種 類	[平成29年2月6日現在]		
		契 約 額 等 (円)	時 価	評 価 損 益
		うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建			
	マレーシアリングット	56,957,506	56,883,884	73,622
	買建			
	タイバーツ	19,316,400	19,260,000	56,400
	南アフリカランド	10,134,600	10,140,000	5,400
	ロシアルーブル	5,715,300	5,700,000	15,300
	ルーマニアレイ	8,085,420	8,049,000	36,420
	合 計	100,209,226	100,032,884	29,098

区 分	種 類	[平成29年8月4日現在]		
		契 約 額 等 (円)	時 価	評 価 損 益
		うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	インドネシアルピア	4,988,400	4,980,000	8,400
	メキシコペソ	1,860,810	1,845,000	15,810
	チェココルナ	2,009,920	2,008,000	1,920
	ハンガリーフォリント	2,163,000	2,150,500	12,500
	ポーランドズロチ	3,080,160	3,080,000	160
	合 計	14,102,290	14,063,500	38,790

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。
 （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成29年8月31日現在

(単位:円)

資産総額	14,147,441
負債総額	551,869
純資産総額(-)	13,595,572
発行済口数	14,399,909 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9441 (1万口当たり 9,441)

<参考>

「新興国債券インデックスマザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成29年8月31日現在

(単位:円)

資産総額	14,939,115,990
負債総額	83,315,519
純資産総額(-)	14,855,800,471
発行済口数	10,738,225,511 口
1口当たり純資産価額(/)	1.3835 (1万口当たり 13,835)

4【委託会社等の概況】**(1)【資本金の額】**

半期代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

半期代替書面については、(<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>)でもご覧いただけます。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

(1)【貸借対照表】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

(2)【損益計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

(3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

6【その他】

平成29年5月2日提出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、内容の更新等を行います。原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とします。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

委託会社の概況

<更新後>

- ・資本金
2,000百万円（平成29年8月末現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成29年8月末現在）
（略）

2 投資方針

(2) 投資対象

<新興国債券インデックスマザーファンドの概要>

<更新後>

（略）

（運用方法）

（略）

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建の公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

（略）

（投資制限）

（略）

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<更新後>

（略）

上記は平成29年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（略）

第二部 委託会社等の情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

<更新後>

（略）

資本金の額：324,279百万円（平成29年3月末現在）

（略）

(2) 販売会社

<更新後>

名称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

3 資本関係

<更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成29年8月末現在)

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月20日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国債券インデックスファンド（ラップ向け）の平成29年2月7日から平成29年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新興国債券インデックスファンド（ラップ向け）の平成29年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年2月7日から平成29年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。